

埼玉の 暮らしと 社会保障

2021年4月1日発行 第300号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

埼玉医労連

「いのち署名」の陳情・請願運動に取り組む 長瀬町・美里町・杉戸町・八潮市で 意見書採択

新型コロナの感染が収まることなく、医療現場は特に厳しい状況が続いています。埼玉医労連は昨年秋も、国や県に対して、医療機関・介護事業所、従事者へのさらなる直接の支援を求めて、これまでの「ナースウェーブ行動」から、「#いのちまもる埼玉総行動」に変更して実施。県へ2度目の「緊急要請書」の提出、県立4病院を地方独立行政法人化問題では、委員会可決を受けて、独法化の撤回を求める「声明」を發出し、県と議会各会派に届けてきました。



日本医労連は昨年9月、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名(いのち署名)」180万筆以上の取り組み、県と市町村議会1,788議会すべてに、陳情・請願をもちなく実施することを提起し、これを受けて、埼玉では3月定例会で、64県市町村議会中40議会に提出。3月19日までに長瀬、美里、杉戸、八潮で意見書の採択が行われました。

3月4日の「いのち署名」国会要請行動では、秘書も含めると衆参20名以上の国会議員が駆けつけ、署名の賛同議員数は120名を超えました。また、1月22日に新都心のさいたま赤十字病院前で行った宣伝行動は、当日18時過ぎのNHK首都圏ネットワークで放映され、画面に「いのち署名」が大写しになりました。コロナ禍を乗り越えるために、「いのち署名」を大きく広げ、政治・政策を変えることが必要です。今がそのチャンスと考えています。

(埼玉医労連 藤田 省吾)

第138回運営委員会 4月16日(金) 14時～
さいたま共済会館504会議室

年金引き下げは、憲法違反 年金減額違憲訴訟裁判



3月10日さいたま地裁は、私たちの訴えに対して「請求棄却」の不当判決を出しました。

遡る事、およそ20年物価が下がっても「特例水準」で年金の減額を見送る経済対策処置が政府の都合で行われた。10年後民主党政権が解散寸前の中で、自民公明両党の企みで、「特例水準」解消させる企みが国会で審議をほとんど行わない裏取引で決められました。この結果、年金が2・5%下げられました。私たちは行政不服審査を請求しましたが「政令で決めたものに不満を述べているだけ」と却下されました。この特例水準解消は、政府が実施しようとしている、マクロ経済スライド実施のためでした。全国の仲間の怒りが集まり裁判に訴えることになり「年金引き下げ違憲訴訟」が全国39地裁に5200人余の原告で始まりました。年金引き下げは、憲法で保障された国民の権利、憲法25条、29条、13条に違反し、国際的にも社会権規約に違反しているとして、埼玉では61人の原告が、さいたま地裁に提訴、17回の口頭弁論では、高齢の単身女性が低年金での苦しい生活実態や政府の憲法無視、社会保障軽視を裁判所に訴えました。431の団体、8400名余りの多くの皆さんが「公正な判決を求める署名」を裁判官に提出した結果「原告の実情は理解できる」と一言ありましたが、判決はすでに各地で出たものと同じ「請求棄却」の不当判決でした。私たちは直ちに控訴して東京高裁で闘いを続けて行きます。これからもご支援をよろしく願います。(全日本年金者組合埼玉県本部 書記次長 小浦 親二)

穂坂泰議員(自民党) 中根一幸議員(自民)

高木錬太郎議員(立憲) 小宮山泰子議員(立憲)

塩川鉄也議員(共産) 伊藤岳議員(共産)

新型コロナウイルス感染防止での国民の
命と暮らし、仕事応援施策を要望し対話

第4波国会行動・埼玉デー



「新型コロナウイルス感染防止での国民の命と暮らし、仕事応援施策の推進」を求め緊急事態宣言が2週間延長されるなか、第4波国会行動・埼玉デーが3月10日に開催され、7団体51人が参加しました。実行委員会代表委員の埼玉連新島議長のあいさつと国会情勢報告に始まり、デジタル庁設置法案は「中国のような監視社会を作ろうとしている」と危険性を語りました。

埼玉土建からは飯塚副委員長が、春の拡大月間で奮闘している事、班会議の再開の準備をしていることが報告されました。

議員要請行動では、「憲法を守り公正・公平な行政を作り、医療福祉の充実、憲法の平和条項を守り、菅内閣の改憲発議に反対」する要望と、3.11震災10周年の前日であることから「原発を廃止し、再生可能エネルギーに転換する原発ゼロ基本法の制定も求める」要望書を手渡し対話しました。

全体として各議員、秘書とも要請には耳を傾け、署名は穂坂泰議員(自民党)中根一幸議員(自民)高木錬太郎議員(立憲)小宮山泰子議員(立憲)塩川鉄也議員(共産)伊藤岳(共産)に託しました。原発基本法を提案している野党(立憲、共産)からは「同じ思い、頑張っしてほしい」など激励を受けました。

伊藤岳議員(共産)に要請に行った初参加の方からは「部屋に迎えてくれて、国会議員が丁寧にきさくに話をしてくれ、とてもよかった」と感想が寄せられました。

(埼玉土建一般労働組合 浅野 長昭)

「医療機関にはマイナンバーカードによらず保険証で受診を」

保険者・行政に要請

病院や診療所における保険証による資格確認が、3月からマイナンバーカード(MNC)を用いてオンラインで資格確認ができると政府が広報中です。「MNCが健康保険証の代わりになる」とするシステムは3月4日から全国で500機関を対象としてプレ運用が行われ、3月22日より全国で一斉に本格稼働させるという計画でした。

しかしながら、MNCのカードリーダー(CR)を申請している医療機関の割合は、2月7日の厚労省発表で全国的には内科診療所21.0%、歯科診療所23.3%、病院38.0%、埼玉県内では全国平均を下回り内科診療所20.2%、歯科診療所では15.3%、病院30.3%です。CRの設置数はさらに少なくなります。


システム稼働の目前にありながら県民がMNCで受診できる体制は明らかに整っていません。この状況では各地で混乱やトラブルが生じることは必至です。医療機関は病院も診療所も新型コロナウイルス感染症に全力で対応中であり、CR未設置の医療機関がMNCを持参した患者に「資格確認ができない」ことを説明していくことは困難です。

医療現場における混乱を回避するために、保険医協会は、県内の保険者団体や市町村、県庁・関東信越厚生局などに対し「三月以降も被保険者で受診を」「MNCでは資格確認ができない医療機関が圧倒的である」等を周知するよう要請しました。

要請先では「MNCによる施策は政府からの指示によっており、県段階で独自に対応することは困難」と回答されることがほとんどでした。政府は無責任な広報を止め、マイナンバーカードによって受診して患者が困ることのないよう手立てを講じるべきです。


(埼玉県保険医協会 田中 優)

当院では保険証をご提示ください



マイナンバーカードがなくても
医療は受けられます!

2021年3月以降も
これまで通り



保険証を持参してください

- 「マイナンバーカードがなければ医療機関を受診できない」ということはありません。これからも保険証で受診できます。
- 「受付に便利」と言われていますが、マイナンバーカードを持参しても必ずしも時間の短縮にはなりません。むしろ窓口での確認事項が増えたり、スタッフの介助・説明が必要となることもありかえって時間がかかります。
- 現在の保険証を見せていただく方が、手早く、簡単にすみます。
- 「支払いに便利」とも言われていますが、マイナンバーカードで便利になるのは、支払額が高額になる時など限られた場合のみです。通常の外来通院では関係しません。

埼玉県保険医協会

保険者の経営と福利を中へ、国民の健康と医療の向上につとめる

緊迫する国会情勢

高齢者の医療費2倍化法案を阻止しましょう

第204回となる2021年度通常国会(1/18~6/16まで150日間)が開かれています。2021年度政府予算案は3月2日に衆議院を通過し、3月26日参院本会議で成立しました。今後は、社会保障等の重要法案の審議が行われます。

【デジタル庁関連5法案】

この法案は3月9日に衆議院で審議入り(内閣委員会)しましたが、法案の45か所に書き間違いが発覚しています。国民の個人情報に関わる重要法案に、ミスを放置したまま国会に法案を提出するなど許されない重大な失態です。

【社会保障関連の2つの法案】

社会保障に関連して2つの重要法案が国会に提出されています。政府・与党は各法案の審議は3回程度で終わらせ、4月中の成立を狙っています。大変重大な事態です。

【病床削減推進法案】

この法案は①病床の削減を推進するために、病院統廃合、病床削減を行った病院への支援金の制度を20年度限りでなく法制化するものです。現在のコロナ禍にあって、全国知事会も「病床削減はナンセンス」と批判しています。さらに②医師の長時間労働を容認するもので、研修医などに対して現在の上限規制の「年960時間」から例外を設けて「年1860時間」に延長するというものです。病院の診療を確保するためというのであれば、医師は絶対数が不足しているのであり、抜本的に増員こそ必要です。③高度な専門病院に「重点外来」とし、紹介状なしの場合には「初診時7千円以上」の負担を義務化するものです。この法案は3月18日に衆議院で審議入り(厚生労働委員会)して、3月24日には参考人質疑を行うというスピード審議を強行しています。参考人質疑では今村聡日本医師会副会長ら5氏が陳述した中で、本田宏氏は「経済協力開発機構 OECD 平均と比較し、日本は医師不足13万人」であることを強調されました。城西大学伊関友伸教授も全国436公立病院の再編について「再検証要請は凍結すべき」と発言されています。医師不足を解決し、病床の拡充こそ求められています。

【高齢者医療費2倍化等一括法案】

この法案は複数の重大な内容を一括する法案です。①後期高齢者医療窓口2割負担化、②子どもの国民健康保険料(税)の均等割負担の減額措置、③国保料(税)をさらに値上げを強制させるなどの内容となっています。

子どもの国保均等割軽減は賛成です。しかし、他の改悪は許されません。法案を分離して審議すべきです。それができないのであれば撤回すべきです。

特に、75歳以上の医療費2倍化は深刻な影響が懸念されます。政府・与党は「世代間の公平性を実現」とし、現役世代の健康保険料の負担軽減を謳っています。しかし労働者1人当り年間350円の負担軽減にすぎません。非正規労働者の多くが加入する国保に対してこの一括法案では保険料(税)の値上げを求めており、国民の全世代が負担増となる改悪です。最も軽減するのは国(約1千億円)で、企業負担も減額します。医療費2割負担となる対象の方は、法案では「政令で定める」とありいつでも政府の裁量で対象を拡大できるしくみです。当初は単身で年収200万円以上、どちらも75歳以上夫妻で年収320万円以上としています。全国で370万人以上、75以上の人口の20%程度が該当します。埼玉県内では23万2千人、約118億円の負担増となることが2月17日に行われた埼玉県後期高齢者医療広域連合議会での城下師子議員による質疑で明らかになっています。3年間の「配慮措置」がありますが年平均2万6千円の負担増です。すでに、「3割負担」が年収383万円、夫妻で年収520万円以上の方を対象に「現役並み」を理由に導入されています。

国民健康保険の国保料(税)をさらに値上げさせる改悪が含まれています。自治体に圧力をかけ、値上げを誘導する仕組みです。法案では「県国保運営方針」に①「保険料(税)の平準化」=県内保険料の統一と②「財政均衡」=法定外繰入の廃止を明記させるというものです。残念ながら、2021年度からの埼玉県国保運営方針ではこれら記述が先取りされ記述される事態となっています。国保の危機です。

コロナ禍ではありますが、感染防止対策を行い、署名宣伝などの取組みを推進しましょう。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 川嶋芳男)

埼玉連2・24地域総行動

県へ要求書提出後

埼玉県庁から浦和駅まで

昼休みデモを行いました



2021年度の自治体要請キャラバン行動

新型コロナの感染防止対策を万全に 6月22日からの日程を市町村へ通知

昨年は急遽訪問・懇談を中止しましたが、2021年度の自治体要請キャラバン行動は、感染防止対策に留意し、6月22日から7月2日の期間に63市町村を訪問する計画です。新型コロナウイルスの感染拡大が依然として続く状況ですので、集団感染のリスク対策を行うとともに、会場の定員に応じて事前に参加人数を調整する必要があると考えています。

すでに、キャラバンの事前アンケートと日程コース表は市町村へ送付しました。日程については、今後変更になる可能性がありますのでご注意ください。

市町村への要望では、新型コロナ感染に関連し、市民のいのち、健康、暮らしを守ることを基本に、国保では「保険税を値上げするな」「子ども均等割軽減」「低所得者軽減」などを求めます。また、県知事が「子ども医療費の完全現物給付化」を政策に掲げている問題で市町村の意向を聞き、早急実現するよう運動をすすめます。人員不足が深刻な介護、障害者福祉、保育の分野では新型コロナ感染による様々影響が懸念されており必要な対策を求めます。

今回の事前のアンケートは、医療、介護、障害者福祉、子育て、生保の5分野について全部で428項目になり、過去最多です。行政にはご苦勞をおかけします。アンケートの結果をまとめ、しっかり分析して懇談に臨みたいと考えております。(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
6月22日	火	1	蓮田市	
6月22日	火	2	吉川市	松伏町
6月22日	火	3	長瀨町	皆野町
6月22日	火	4	坂戸市	鶴ヶ島市
6月22日	火	5	三郷市	
6月23日	水	6	草加市	八潮市
6月23日	水	7	越谷市	
6月23日	水	8	毛呂山町	越生町
6月23日	水	9	川口市	
6月24日	木	10	滑川町	嵐山町
6月24日	木	11	寄居町	横瀬町
6月24日	木	12	秩父市	小鹿野町
6月24日	木	13	蕨市	※戸田市
6月25日	金	14	日高市	飯能市
6月25日	金	15	上里町	神川町
6月25日	金	16	小川町	東秩父村

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
6月29日	火	17	深谷市	
6月29日	火	18	ときがわ町	鳩山町
6月29日	火	19	入間市	狭山市
6月29日	火	20	白岡市	宮代町
6月29日	火	21		さいたま市
6月29日	火	22		三芳町
6月30日	水	23	富士見市	ふじみ野市
6月30日	水	24	川越市	川島町
6月30日	水	25	上尾市	伊奈町
6月30日	水	26	行田市	羽生市
6月30日	水	27	杉戸町	春日部市
7月1日	木	28	本庄市	美里町
7月1日	木	29	志木市	新座市
7月1日	木	30	桶川市	北本市
7月1日	木	31	吉見町	東松山市
7月2日	金	32	加須市	鴻巣市
7月2日	金	33	久喜市	幸手市
7月2日	金	34	朝霞市	和光市
7月2日	金	35		熊谷市
7月5日	月	36	所沢市	

※戸田市 会場の都合で懇談時間14時30分～16時

(3月31日現在)